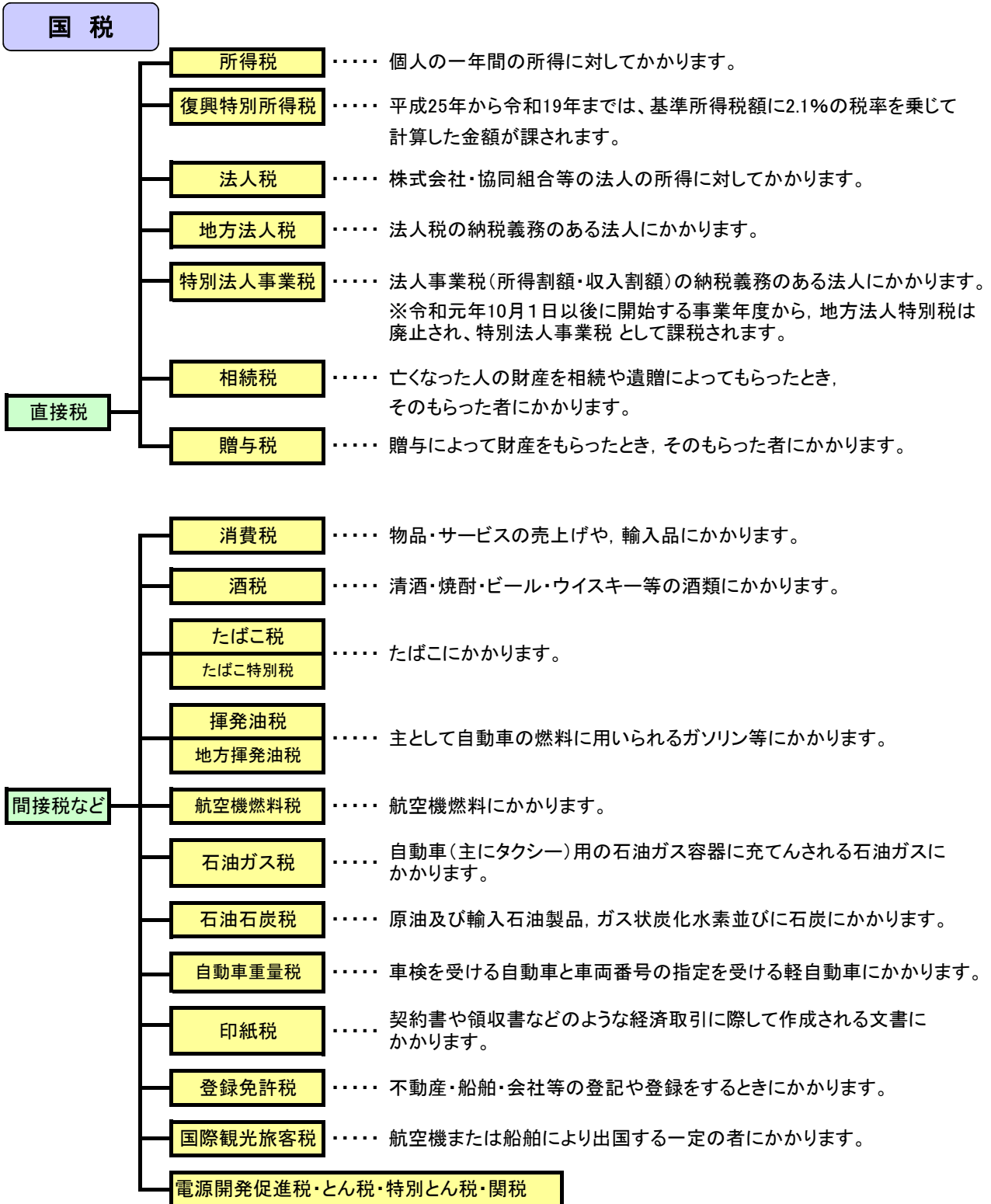


## 税金の種類

税金には、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」があります。  
地方税はさらに、県(都道府)に納める「県(都道府)税」と市町村に納める「市町村税」に分かれます。



### 税金の分類

- 直接税…税金を納める義務のある人と、その税金を実質的に負担する人が同一人である税金
- 間接税…税金を納める義務のある人と、その税金を実質的に負担する人が異なる税金
- 普通税…一般的な財源に充てられる税金
- 目的税…特定の行政活動のための財源に充てられる税金

